

三木市記者発表資料 (令和4年9月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 デジタル推進課	課長 大西武宏 (内線 2123)	DX推進係	(内線 2123)
健康福祉部 医療保険課	課長 山城千明 (内線 2391)	保健事業担当	(内線 2342)

タイトル	
健康づくりとマイナンバーカード普及を後押し 「みっきい☆健康アプリ」が誕生 ～健康活動で最大 5,000 円相当のポイントがもらえる～	
内 容	
<p>市民の皆さまに、健康づくりを行いながら、デジタル社会に慣れ親しんでいただくため、スマートフォンのアプリケーションを活用した「みっきい☆健康アプリ」を開始します。</p> <p>町ぐるみ健診などの受診をはじめ、毎日のウォーキングや運動、健康イベントの参加などでポイントを獲得でき、貯まったポイントはマイナンバーカードで本人確認を行うことにより、電子マネーに交換し、お買い物に利用できます。</p>	
1 みっきい☆健康アプリの概要	
(1) 開始日	10月1日(土)正午から登録開始 (ポイントの交換は令和5年3月31日まで)
(2) 対象者	18歳以上の三木市民の方
(3) 利用方法	(1)二次元コードからスマートフォンにアプリ「アスリブ」をダウンロード (2)利用者情報、メールアドレス等を登録 (3)特典交換時に、マイナンバーカードによる本人確認 (ポイント交換には、マイナンバーカードが必要です) (マイナンバーカード取得には約1～2カ月かかります)
(4) 特 典	500円単位で以下の電子マネーに交換できます。 (交換した電子マネーには、有効期限があります) <ol style="list-style-type: none"> ① PayPay ポイント ② Amazon ギフト券 ③ Ponta ポイント ④ 図書カードネットギフト ⑤ QUO カードPay ⑥ Visa e ギフト
 ▲アスリブはこちら	

2. 操作説明会の開催

日程	時間		場所	備考
10/7日 (金)	10時～13時	全体説明 約1時間、 その後個 別操作説 明を実施	青山公民館 (大会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・操作説明会は予約不要 ・青山公民館と中央図書館のみ、全体説明会を実施します。 ・各会場では、希望者に個別でアプリ操作をご説明します。 ・マイナンバーカードの申請受付も当日行います。(マイナンバーカードの申請は予約が必要です。)
10/15日 (土)	13時30分～ 16時30分		中央図書館 (視聴覚室)	
10/23日 (日)	9時～12時 13時～15時	個別操作 説明	吉川総合公園 ※町ぐるみ健 診会場で実 施します。	
10/24日 (月)	9時～12時 13時～14時30分			

出張説明会：希望者が概ね5名以上のグループで、会場及び机、椅子、電源を準備できる場合には、市職員が会場へ伺います。

3. 問い合わせ先

(1) アプリに関するコールセンター

電話 06-4796-6011

受付時間 10時～17時（土日祝・12/29～1/3を除く）

【開始日の土日は特別対応あり】

10月1日（土） 12:00 ～ 17:00

10月2日（日） 10:00 ～ 17:00

(2) 操作説明会、出張説明会のお問い合わせ

三木市健康福祉部医療保険課 保健事業担当

電話 0794-82-2000

(3) マイナンバーカード申請の予約（事前予約制）

三木市市民生活部市民課 市民係

電話 0794-82-2000

セールスポイント

みっきい☆健康アプリへの初回登録で、1,000ポイントをプレゼントします。アプリを利用して、けんしん記録や毎日のウォーキング・体温・体重・睡眠・朝食・運動などを記録したり、季節ごとの情報や健康コラムを読むことでポイントがもらえます。

みっきい☆健康アプリは、市民の皆さんに健康づくりとデジタル化の両方に慣れ親しんでいただく取り組みです。

みっきい☆健康アプリで利用する”アスリブ”は、NTTデータ関西としてマイナンバーカードによる利用者確認が出来る全国初の健康アプリです。